

平成27年度事業報告

(事業運営状況)

平成27年度は、介護保険制度の改正や報酬改定、子ども・子育て支援新制度の実施など、協会が実施する事業をとりまく大きな制度改正の動きに的確に対応しながら、平成25年度に策定した中期経営計画に基づき、高齢者や障害のある方から児童まで幅広い対象者への総合的なサービスを、それぞれの枠組みを超えた事業連携を図りつつ、新規・継続事業の着実な進捗に向けて取り組みました。

また、今後とも協会が社会福祉法人としての役割を的確に果たし、安定的に発展していけるよう、業務を適正に運営できる体制、強固な内部統制を構築するため、国における社会福祉法人制度の見直しの動きも踏まえ、平成25年度に策定した不祥事防止策に掲げる取組を継続し、その内容の充実に取り組みました。

(1) 24時間365日・介護と看護の一体的なサービス提供体制の確立に向けた取組

ご利用者の住み慣れた地域で24時間365日のサービス提供を目指して、平成28年2月に市内3ヵ所目となるナイトケアセンター山科を山科事務所内に開設しました。また、事業エリア制を拡充し新たに西エリアを設置して、研修や各種取組など地域の状況に応じたきめ細かな対応を行うとともに、南総合ステーションにおいて、試行的に実施したモバイル端末を使用した連携体制について、効果がみられたことから、醍醐事務所においても試行を開始するとともに、法人外の関係事業所等も参画できるよう準備を進めました。

さらに、介護職員による喀痰吸引等の研修を継続実施するとともに、在宅での喀痰吸引等のニーズがあるご利用者に適切な支援を行うため、看護師資格者による研修受講後の実施状況の評価を開始しました。

(2) 地域の福祉・介護ニーズに応じたサービス提供を目指した取組

地域包括ケアシステムの中核機関である高齢サポート(地域包括支援センター)において、久我の杜の体制強化を行うとともに、地域の高齢者の実態を把握し、地域におけるネットワークの構築と包括的かつ継続的な支援を行い、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを促進しました。

また、地域に密着したサービスとして、協会では初めての認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や当該地域で初となる小規模多機能型居宅介護等を併設する地域密着型サービスセンター桂坂について、地域の自治会等との協議を経て、平成28年3月に開所しました。

さらに、協会が有する幅広い資源の効果的な活用により、高齢者等へのサービスと子どもへの支援、サービス等がそれぞれの枠組みを超えて事業連携することにより、高齢者と児童の異世代交流や地域住民の認知症高齢者や障害児・者に対する理解の促進等に取り組みました。

(3) 子ども、子育て家庭への支援、子どもや子育て家庭を支える地域づくりに向けた取組

4月から、学童クラブ事業の対象年齢を拡大し受入れを行うとともに、クラス単位での支

援を実施するため人員体制の拡充を図るなど、新制度に的確に対応しました。また、地域との連携を進め、子ども・子育て家庭を支える地域づくりに取り組みました。

(4) 利用者にとって満足度の高いサービス提供のための人材育成と確保に向けた取組

ご利用者の生活・生命及び人権を直接支える福祉・介護従事者には、仕事の質を高めるとともに、その役割にふさわしい倫理観が求められることから、人材育成を協会の最重点課題と位置付け、専門的な研修はもとより、職業倫理、人権に係る研修を充実しました。

加えて、中期経営計画に掲げる「世代を超えた一体的な福祉サービスを提供し、地域福祉に貢献する」ことを目指して、職員一人一人が他部門への理解を深めること等を目的に、全部門合同で事例発表会を行いました。

さらに、訪問介護事業等の安定的なサービス提供にとって鍵となるヘルパーの確保と定着に向けて、「事業エリア制」の導入と合わせて、平成29年度の新総合事業への移行と平成30年度の介護報酬改定を見据え、これまで以上に身体介護に強い事業所としていくため、新たなヘルパー体系を構築することができるよう、プロジェクトチームを設置し、協議を開始しました。

(5) 内部統制の強化に向けた取組

内部統制機能の強化に向けて、協会のリスクマネジメント及びコンプライアンスの推進、監査機能を掌る本部の調整室危機管理部長の専任化による内部統制を管理する組織強化を図り、職員倫理綱領の制定や内部統制に係る管理職研修の実施に取り組むとともに、平成27年度から内部監査に着手しました。

また、国で審議されている社会福祉法人制度改革に的確に対応するため、ガバナンス機能の強化、会計監査人の設置等の準備作業に取り組みました。

(決算状況)

(1) サービス活動収益の状況

平成27年度の介護保険事業収益（居宅及び施設部門合計）は7,521百万円で、介護報酬のマイナス改定（介護職員の処遇改善を含めた全体で△2.27%）があり極めて厳しい状況の中、26年度からは2百万円の減少にとどまっています。微減にとどまった理由としては、介護職員の処遇改善を行うための加算に加えて、介護報酬改定の基本的な考え方に沿って加算の取得に努め、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応などにより、報酬改定の影響が少なくなるよう取組を行ったことによるものです。

居宅部門の介護保険事業収益は3,694百万円で、前年度比10百万円（0.3%）の微減となりました。事業別では、訪問介護事業（夜間対応型を除く）において、派遣回数減少や介護報酬の減額改定により前年度比65百万円（2.3%）減少したものの、夜間対応型訪問介護事業のご利用者の増加により前年度比29百万円（23.4%）の増、居宅介護支援事業については、介護報酬が増額改定されたことなどにより前年度比28百万円（4.3%）の増となりました。また、障害者総合支援法による福祉サービス等事業収益は975百万円で、ご利用者が減少したことにより前年度比2百万円（0.2%）の微減となりました。

施設部門の介護保険事業収益は3,827百万円で、前年度比8百万円（0.2%）の微増となりました。事業別では、特別養護老人ホームにおいて利用率が低下したことなどにより、前年度比7百万円（0.4%）の微減となりましたが、デイサービス及び認知症デイにおいて利用率が伸び悩んだものの、中重度の要介護者への対応など加算取得に努めることで、前年度比2百万円（0.2%）の微増となりました。地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護事業は、地域との連携等により安定した利用を確保し、ほぼ前年度並みとなりました。また、居宅介護支援事業において、介護報酬が増額改定されたことなどにより前年度比10百万円（5.9%）の増となりました。

児童館部門の保育事業収益は135百万円で、平成27年度から学童クラブ事業の対象児童の増加等に伴う委託料等の算定基準の見直しによる増加で前年度比26百万円（24.4%）の増となりました。

(2) 人件費の状況

平成27年度の人件費（法人全体）は7,191百万円で、前年度比166百万円（2.4%）の増となりましたが、主な理由は介護保険制度等における対応（大幅な処遇改善の実施）を踏まえて介護職員を中心に処遇改善を行ったことによるものです。

居宅部門では、訪問介護事業のヘルパーの派遣回数の減がありましたが、介護職員を中心に処遇改善を行ったことにより、人件費は4,334百万円、前年度比94百万円（2.2%）の増となりました。

施設部門においても、介護職員を中心に処遇改善を行ったことにより、人件費は2,714百万円、前年度比46百万円（1.7%）の増となりました。

児童館部門では、職員給与の引上げや新たな職員確保（クラス担当）により人件費支出は108百万円、前年度比18百万円（20.4%）の増となりました。

(3) サービス活動増減の状況

サービス活動収益（法人全体）は、居宅部門において訪問介護事業や障害者総合支援のサービス利用者の入院、入所等による派遣実績の減少による収益の微減、施設部門において加算取得による介護保険収益の微増などがあり、全体には8,746百万円、前年度比31百万円（0.4%）の微増となりました。

サービス活動費用（法人全体）は、全部門において処遇改善により人件費が増加し、光熱水費の減少等により事業費支出が減少し、最終的には8,716百万円、前年度比155百万円（1.8%）の増となり、サービス活動増減差額は30百万円で、前年度比124百万円（80.7%）の減となりました。

(4) サービス活動外増減及び特別増減の状況

平成26年度新会計基準への移行に伴い処理を行った、下記の2点の要素がなくなったこと、平成27年度は、確定給付企業年金制度に10月から移行し、退職給付資産を確定させたことから発生した特別損失（100百万円）により、それぞれサービス活動外増減差額は18百万円、前年度比113百万円の増、特別増減差額は△76百万円、前年度比70百万円の減となりました。

- ① カウプシング銀行社債の時価評価（備忘価額として1円）による投資有価証券評価損及びこれに伴う徴収不能引当金の戻入
- ② 国庫補助金等特別積立金の調整（減価償却累計額を超えた取崩し分の過年度修正）

サービス活動増減にサービス活動外増減及び特別増減を加えた当期活動増減差額は△28百万円、前年度比80百万円の減となり、前期繰越活動増減差額の5,827百万円と合わせて、当期末繰越活動増減差額は5,800百万円となります。

また、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額、積立額等を加えた次期繰越活動増減差額は5,336百万円となり、前年度比491百万円（8.4%）の減となりました。

	平成27年度の主な事業内容
4月	
5月	監事会 理事会, 評議員会
6月	
7月	理事会, 評議員会 職員永年勤続表彰
8月	理事会 苦情解決のための第三者委員会
9月	理事会, 評議員会
10月	京都社会福祉事業企業年金基金へ移行 法人倫理綱領の策定
11月	監事会
12月	理事会, 評議員会
1月	紫野, 塔南の園の土地を京都市より購入
2月	ナイトケアセンター山科開所
3月	全部門合同事例発表会 理事会, 評議員会 地域密着型サービスセンター桂坂開所

1 居宅部門

居宅部門においては、平成27年度の介護報酬改定による影響を最小限に留められるよう留意しつつ、地域包括ケアシステムの実現に向け、中期経営計画に基づき、24時間365日のサービス提供体制の確立と医療的ケア・認知症ケアへの対応等を積極的に推進し、これまで以上に中重度者へのサービスを充実させることができるよう取組を進めました。

また、不祥事を再発させない組織風土と社会福祉法人制度改革において求められる組織体制の構築に向け、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの推進に向けて取り組みました。

(1) 取組状況

ア 中期経営計画の推進

各ヘルプ事務所（訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）同士、あるいはヘルプ事務所と各エリアに設置を予定している、総合的なサービス拠点である「総合ステーション」が連携を深めることにより、日常生活圏域における24時間365日のサービス提供体制、介護と看護の一体的なサービス提供体制の確立に向けて取り組み、中重度の要介護者や認知症高齢者のニーズに対応できるよう、法人内はもとより、他の社会福祉法人や医療法人等とも連携・協働し、京都市全体の地域包括ケアの推進に向けた取組を進めました。

(ア) 24時間365日サービス提供体制の確立

夜間対応型訪問介護事業については、ナイトケアセンター小川（左京区・上京区・中京区）とナイトケアセンター南（東山区・下京区・山科区・南区）を拠点として、市内7行政区でサービス提供してきましたが、夜間対応型訪問介護事業が地域密着型サービスである趣旨を踏まえ、ナイトケアセンター南から遠方となる山科区のご利用者の随時訪問ニーズ（緊急派遣要請）等に適切に応えていくことができるよう、更には新たに伏見区醍醐地域の早朝・夜間帯のニーズに応えていくことができるよう、平成28年2月に3カ所目の夜間対応型訪問介護事業所となるナイトケアセンター山科を山科事務所に開設しました。

ナイトケアセンター山科を開設することにより、山科事務所を居宅介護支援事業、訪問介護事業、夜間対応型訪問介護事業を実施する「東総合ステーション」として整備するとともに、各ヘルプ事務所（訪問介護事業所）と3カ所のナイトケアセンターがこれまで以上に緊密な連携がとれる体制を整備しました。

(イ) 介護と看護の一体的サービス提供体制の確立

ヘルプ事務所（訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）と夜間対応型訪問介護事業所、訪問看護ステーションを併設している「南総合ステーション」において、医療・看護ニーズのある重度のご利用者の在宅生活を円滑に支援することを目指して、試行的に実施してきたモバイル端末を使用した連携体制について、一定の効果が見られたことから、下半期から醍醐事務所においても試行を開始するとともに、より適切なサービス提供が可能となるよう法人外の関係事業所等も参画できるよう準備を進めました。

また、「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（3号研修）」を継続実施するとともに、看護師資格を有する医療看護サポート担当による、研修受講後の喀痰吸引等の支援状況を評価する体制を構築しました。

さらには、介護と医療・看護をつなぐ要であるケアマネジャーの資質向上を目指して、引き

続き医療・看護の視点を踏まえた事例検討会を実施しました。

(ウ)「事業エリア制」の構築に向けた取組

平成27年4月より3エリア（北エリア，西エリア，南エリア）の編成とした事業エリア制について，エリア単位で開催するエリア会議等において各事務所の代表者の意見を積極的に集約することにより，新たなヘルパー体系の構築に向けた検討やその他事業運営全般に現場の意見を反映できるように取り組むとともに，ヘルパー及び職員の欠員時などにおけるエリア内のヘルプ事務所間での相互支援，現場のニーズを踏まえたエリア単位または合同での職員・ヘルパー等の研修に取り組みました。

(注) 南エリア…東山事務所，南事務所，ナイトケアセンター南，ぱあとなあず南（訪問看護ステーション），山科事務所，ナイトケアセンター山科，伏見事務所，醍醐事務所

北エリア…北事務所，小川事務所，ナイトケアセンター小川，高野事務所，本能事務所，朱雀事務所

西エリア…西七条事務所，太秦事務所，西京事務所

(エ) ヘルパー確保・定着及び人材育成について

平成29年度の要支援高齢者の日常生活支援総合事業（以下，「新総合事業」という。）への移行と平成30年度の次期介護報酬改定を見据え，これまで以上に身体介護に強い事業所としていくため，加えて軽度者にも適切なサービス提供が可能となる体制を整備するため，平成29年を目途に新たなヘルパー体系を構築することができるよう，平成27年11月よりプロジェクトチームを設置し，協議を開始しました。

人材育成については，人材開発部の体制を強化し，平成27年2月から開始した介護福祉士実務者研修について，第2回目を開講するとともに，リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進に向けた管理職研修，プリセプターシップ研修（新規採用職員研修），倫理研修等をより充実させました。

イ サービスの質の向上

高齢者や精神障害のある方などに対する支援の質を向上させるため，各事業所や地域の実情を踏まえ，ヘルプ事務所単位又は事業エリア単位で外部の看護師，介護福祉士，精神保健福祉士の専門家の確保又は顧問契約等に引き続き取り組みました。

また，障害者総合支援制度に的確に対応していくため，障害者相談支援専門員（介護保険制度におけるケアマネジャーに相当）初任者研修を積極的に受講させ，平成28年度中を目途に配置できるよう検討を進めました。

ウ 介護報酬改定に対する対応

平成27年度の介護報酬改定が非常に厳しい内容となったことから，中期経営計画の各種取組を着実に進められるよう，また，その影響を最小限に留め，報酬に係る加減算について円滑に対応できるよう体制整備等に取り組みました。

また，介護職員処遇改善加算を積極的に取得することにより，介護職員，とりわけヘルパーの

処遇の改善を図るとともに、介護職員の資質向上、労働環境の改善等に取り組み、介護人材を確保・定着させることで、サービスの充実及び経営の安定に向けた取組を進めました。

エ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進

平成27年度は、平成26年度に取り組んだ組織の各種管理体制の見直し（労務管理及び現金管理等）、モニター機能の強化（利用者アンケートの充実等）、コンプライアンス推進等の研修の充実等の取組を継続するとともに、ヘルパーの労務及び業務管理を適正に行い、またヘルパーからの相談体制を充実させ、ヘルパーの所属意識を高める等を目的に、平成26年度下半期から一部の事務所において試行実施してきたヘルパーの事務所への立寄りについて、平成27年度下半期から、全事務所においてヘルパーの活動量や雇用形態に応じた事務所立寄り制度を順次導入しました。

オ 社会福祉法人に求められる役割等に係る取組

社会福祉法人制度改革において地域貢献等の事業の実施が求められていることを踏まえ、下半期より高野事務所において職員とヘルパーがスタッフとして一体となり認知症カフェの運営を開始しました。

また、地域貢献事業として、試行的に府外の中学校の修学旅行における支援学級の生徒（知的障害）の付添等の支援を行う（平成27年6月に2日間）とともに、認知症等による徘徊時の貸与携帯電話を活用した検索システムの導入について検討しました。

(2) 事業別の主な実績

ア 訪問介護事業

(ア) 利用者数

利用者総数は6,771人で、前年度末と比較して82人減となっており、介護保険利用者数は5,660人で、前年度末から53人、0.9%の減、障害者福祉サービス利用者数は1,092人で前年度末から18人、1.6%の減となっています。

また、介護保険分の市内シェア率は25.8%で、前年度比0.3%の減となっています。

○利用者数（各年度末実績）

（単位：人）

	27年度	26年度	25年度	前年度比率 (%)
利用者総数	6,771	6,853	6,804	98.8
介護保険分	5,660	5,713	5,667	99.1
障害者総合支援分	1,092	1,110	1,102	98.4
措置受託分	19	30	35	63.3
市内におけるサービスシェア率(介護保険分)	25.8	26.1	26.4	

(イ) ヘルパー体制

平成27年度のヘルパー体制については、新規採用ヘルパー数が105人と前年度と比較して若干改善してはいますが、退職ヘルパー数も同時に増加していることから、ヘルパー総数は1,693人と前年度と比較して81人、4.6%減となり、減少傾向が継続しています。

引き続き広報、採用方法等についての取組を進めるとともに、平成27年11月に設置した、新たなヘルパー体系の構築に係るプロジェクトチームにおいて、ヘルパーがやりがいを保ち安心して活動できる体制と、利用者ニーズに応じた供給量と質の確保を目指し、検討を進めます。

○ヘルパー数

（単位：人）

	27年度	26年度	25年度	前年度比率 (%)
ヘルパー総数	1,693	1,774	1,854	95.4
契約ヘルパー	457	478	503	95.6
35時間契約ヘルパー	41	39	35	105.1
32時間契約ヘルパー	327	336	352	97.3
10時間契約ヘルパー	89	103	116	86.4
パートヘルパー	1,228	1,284	1,351	95.6
期間パートヘルパー	8	12	23	66.7
新規採用ヘルパー	105	96	112	109.4
うち養成ヘルパー採用	37	52	30	71.2
退職ヘルパー	186	176	205	105.7

(ウ) 訪問介護（介護保険）請求実績及びサービス区分比率

請求実績については、重度利用者の入院や入所等による中止、廃止の増加が継続しており、請求件数、訪問回数ともに減少したことで、月平均の介護報酬額は、
227,419,234円と前年度平均から2.2%の減となりました。

サービス区分別比率については、生活援助、予防の比率は前年とほぼ変わらず、身体介護＋生活援助の比率が減少し、身体介護の比率が増加しています。

○請求実績（月平均請求データ）

	請求件数(人)	訪問回数(回)	介護報酬額(円)	件数単価(円)	回数単価(円)
27年度	5,672名	65,841回	227,419,234円	40,095円	3,454円
26年度	5,713名	66,799回	232,523,356円	40,701円	3,481円
25年度	5,696名	68,540回	239,385,790円	42,027円	3,493円

○サービス区分別比率（各年度末実績）

（単位：％）

サービス区分	身体介護	身体介護+生活援助	生活援助	予防	計
27年度	25.8	16.4	40.5	17.3	100.0
26年度	24.6	17.5	40.5	17.4	100.0
25年度	26.3	19.1	36.2	18.4	100.0

(エ) 訪問介護（介護給付）及び介護予防訪問介護（予防給付）利用者の要介護度分布

要介護度分布については、重度利用者の入院や入所等による中止、廃止件数の増加により、要介護5の比率が減少し、要介護2の比率が増加しています。

○訪問介護（介護給付）要介護度分布（国保連請求3月実績）

（単位：人）

事務所名	年度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
北事務所	27年度	115	159	105	34	38	451
	26年度	111	159	86	35	41	432
小川事務所	27年度	79	110	58	50	28	325
	26年度	79	107	63	42	33	324
高野事務所	27年度	145	156	82	44	42	469
	26年度	149	159	87	48	36	479
本能事務所	27年度	47	75	37	12	16	187
	26年度	54	71	38	17	20	200
朱雀事務所	27年度	44	51	20	16	10	141
	26年度	44	52	29	14	12	151
東山事務所	27年度	32	58	34	23	7	154
	26年度	35	65	31	25	12	168
山科事務所	27年度	72	96	46	19	24	257
	26年度	80	88	50	22	21	261
西七条事務所	27年度	43	76	30	24	23	196
	26年度	47	79	39	20	22	207
南事務所	27年度	59	110	48	35	38	290
	26年度	60	101	48	41	52	302
太秦事務所	27年度	78	110	51	42	22	303
	26年度	70	126	52	40	29	317
西京事務所	27年度	89	138	51	20	28	326
	26年度	91	135	52	31	32	341
伏見事務所	27年度	123	163	84	44	34	448
	26年度	118	162	84	42	29	435
醍醐事務所	27年度	53	85	27	19	18	202
	26年度	58	78	32	15	16	199
計	27年度	979	1,387	673	382	328	3,749
	26年度	996	1,382	691	392	355	3,816
比率（%） （人数/全利用者数）	27年度	17.4	24.7	11.9	6.8	5.8	66.6
	26年度	17.2	24.0	12.0	6.8	6.1	66.1

○介護予防訪問介護（予防給付）要介護度分布（国保連請求3月実績）

（単位：人）

事務所名	年度	要支援1	要支援2	計	総計（介護給付含）	予防割合
北事務所	27年度	107	134	241	692	34.8
	26年度	111	144	255	687	37.1
小川事務所	27年度	54	85	139	464	30.0
	26年度	63	82	145	469	30.9
高野事務所	27年度	130	141	271	740	36.6
	26年度	136	130	266	745	35.7
本能事務所	27年度	35	74	109	296	36.8
	26年度	42	71	113	313	36.1
朱雀事務所	27年度	24	55	79	220	35.9
	26年度	19	58	77	228	33.8
東山事務所	27年度	46	65	111	265	41.9
	26年度	54	56	110	278	39.6
山科事務所	27年度	45	91	136	393	34.6
	26年度	48	92	140	401	34.9
西七条事務所	27年度	23	40	63	259	24.3
	26年度	32	46	78	285	27.4
南事務所	27年度	36	75	111	401	27.7
	26年度	37	80	117	419	27.9
太秦事務所	27年度	46	106	152	455	33.4
	26年度	58	100	158	475	33.3
西京事務所	27年度	49	92	141	467	30.2
	26年度	52	104	156	497	31.4
伏見事務所	27年度	103	170	273	721	37.9
	26年度	113	173	286	721	39.7
醍醐事務所	27年度	13	44	57	259	22.0
	26年度	17	43	60	259	23.2
計	27年度	711	1,172	1,883	5,632	33.4
	26年度	782	1,179	1,961	5,777	33.9
比率（%） （人数/全利用者数）	27年度	12.6	20.8	33.4		
	26年度	13.5	20.4	33.9		

(オ) 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護については、3センターを合わせた実利用者数が354人と、前年同期と比較して44人の増、随時訪問回数、定期巡回回数の合計は1,921回と、前年同期と比較して315回の増となっています。

○国保連請求3月実績

			27年度	26年度
実利用者数 (人)	小川	随時訪問	148	128
		定期巡回及び随時訪問	41	36
		総数	189	164
	南	随時訪問	95	122
		定期巡回及び随時訪問	16	24
		総数	111	146
	山科	随時訪問	44	
		定期巡回及び随時訪問	10	
		総数	54	
	合計	随時訪問	287	250
		定期巡回及び随時訪問	67	60
		総数	354	310
通報状況 (件)	小川	通報件数	995	275
	南	通報件数	391	256
	山科	通報件数	106	
	合計	総数	1,492	531
サービス 状況(回)	小川	随時訪問回数	175	96
		定期巡回回数	1,028	812
	南	随時訪問回数	58	118
		定期巡回回数	379	580
	山科	随時訪問回数	60	
		定期巡回回数	221	
	合計	随時訪問回数	293	214
		定期巡回回数	1,628	1,392
		総数	1,921	1,606

(カ) 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス(ほのぼのサービス)

○京都市の受託事業利用者数内訳(3月実績)

(単位:人)

	27年度	26年度	25年度
自立(高齢者)	15	25	29
60~64歳(高齢者)	4	5	6

○私的契約サービス利用者数（3月実績）

	27年度	26年度	25年度
ほのぼのサービス	378	386	391

(キ) 育児支援ヘルプ事業

育児支援ヘルプ事業について、利用者数は342人と前年度の301人を41人上回りました。

○行政区別派遣数

(単位：人)

行政区	27年度			26年度		
	育児支援ヘルパー派遣事業	第三子以降産前産後ヘルパー派遣事業	合計	育児支援ヘルパー派遣事業	第三子以降産前産後ヘルパー派遣事業	合計
北区	15	5	20	19	4	23
上京区	7	5	12	10	2	12
左京区	27	12	39	25	16	41
中京区	29	15	44	31	8	39
東山区	7	1	8	1	0	1
山科区	23	2	25	17	9	26
下京区	19	1	20	17	3	20
南区	5	5	10	13	1	14
右京区	71	16	87	45	9	54
西京区	20	9	29	20	7	27
洛西区	5	2	7	2	0	2
伏見区	23	2	25	16	7	23
深草	10	0	10	9	3	12
醍醐	5	1	6	5	2	7
合計	266	76	342	230	71	301
1ヵ月平均	22.2	6.3	28.5	19.2	5.9	25.1

○育児支援ヘルパー登録者数（各年度末）

	27年度	26年度
登録ヘルパー数(人)	38	24

イ 居宅介護支援（ケアマネジメント）

（ア）事業所別給付管理件数

居宅介護支援の平成27年度末給付管理件数は、3,449人となり、前年度末の3,363人から86人、2.6%の増となりました。

○給付管理件数（国保連請求3月実績）

（単位：人）

事業所名	担当区	27年度	26年度	25年度	前年度比率
北事務所	北区	259	242	263	107.0
小川事務所	上京区	356	360	373	98.9
高野事務所	左京区	498	487	479	102.2
本能事務所	中京区	250	240	224	104.2
朱雀事務所	中京区	210	212	228	99.1
東山事務所	東山区	153	156	147	98.1
山科事務所	山科区	297	300	258	97.0
西七条事務所	下京区	157	157	154	100.0
南事務所	南区	178	192	202	92.7
太秦事務所	右京区	342	327	306	104.6
西京事務所	西京区・洛西	214	200	173	107.0
伏見事務所	伏見区・深草	328	296	284	110.8
醍醐事務所	醍醐	207	194	219	106.7
計		3,449	3,363	3,310	102.6

(イ) 事業所別要介護度及び要支援度分布

要介護度分布については、訪問介護と同様、重度利用者の入院や入所等による中止、廃止件数が増加した影響で、要介護4の比率が前年同期の10.4%から9.6%に減少し、要介護1の比率が27.4%から29.3%に増加しています。

○要介護度分布（国保連請求3月実績）

（単位：人）

事務所名	年度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
北事務所	27年度	78	98	47	20	16	259
	26年度	62	93	54	17	16	242
小川事務所	27年度	99	130	62	40	25	356
	26年度	92	141	66	33	28	360
高野事務所	27年度	175	167	93	35	28	498
	26年度	162	155	96	52	22	487
本能事務所	27年度	64	94	51	24	17	250
	26年度	66	90	49	24	11	240
朱雀事務所	27年度	74	70	33	23	10	210
	26年度	64	74	40	23	11	212
東山事務所	27年度	39	63	24	20	7	153
	26年度	42	63	23	21	7	156
山科事務所	27年度	79	105	64	25	24	297
	26年度	84	110	61	29	16	300
西七条事務所	27年度	44	66	21	14	12	157
	26年度	46	67	24	12	8	157
南事務所	27年度	44	60	36	23	15	178
	26年度	45	59	34	33	21	192
太秦事務所	27年度	93	132	55	43	19	342
	26年度	84	129	54	36	24	327
西京事務所	27年度	66	75	42	16	15	214
	26年度	53	78	37	14	18	200
伏見事務所	27年度	105	101	65	33	24	328
	26年度	79	101	54	39	23	296
醍醐事務所	27年度	49	89	36	16	17	207
	26年度	43	80	39	17	15	194
計	27年度	1,009	1,250	629	332	229	3,449
	26年度	922	1,240	631	350	220	3,363
比率 (%) (人数/全利用者数)	27年度	29.3	36.3	18.2	9.6	6.6	100.0
	26年度	27.4	36.9	18.8	10.4	6.5	100.0

○要支援度分布（国保連請求3月実績）

（単位：人）

事務所名	年度	要支援1	要支援2	計
北事務所	27年度	0	6	6
	26年度	3	2	5
小川事務所	27年度	0	0	0
	26年度	0	0	0
高野事務所	27年度	3	9	12
	26年度	3	4	7
本能事務所	27年度	2	3	5
	26年度	2	2	4
朱雀事務所	27年度	1	8	9
	26年度	1	3	4
東山事務所	27年度	0	0	0
	26年度	0	0	0
山科事務所	27年度	6	15	21
	26年度	6	17	23
西七条事務所	27年度	1	9	10
	26年度	2	7	9
南事務所	27年度	0	8	8
	26年度	0	8	8
太秦事務所	27年度	1	6	7
	26年度	2	3	5
西京事務所	27年度	0	0	0
	26年度	0	0	0
伏見事務所	27年度	4	10	14
	26年度	4	6	10
醍醐事務所	27年度	1	4	5
	26年度	1	5	6
計	27年度	19	78	97
	26年度	24	57	81
比率（%）	27年度	19.6	80.4	100.0
	26年度	29.6	70.4	100.0

(ウ) 要介護認定・要支援認定調査事業

○要介護認定・要支援認定調査事業（年度末実績）

（単位：人）

事務所名	調査数			月平均調査数	
	27年度	26年度	前年度比	27年度	26年度
北事務所	369	417	88.5	31	35
小川事務所	312	311	100.3	26	26
高野事務所	783	796	98.4	65	66
本能事務所	122	132	92.4	10	11
朱雀事務所	215	164	131.1	18	14
東山事務所	241	260	92.7	20	22
山科事務所	667	654	102.0	56	55
西七条事務所	261	247	105.7	22	21
南事務所	451	535	84.3	38	45
太秦事務所	461	395	116.7	38	33
西京事務所	—	—	—	—	—
伏見事務所	325	296	109.8	27	25
醍醐事務所	251	236	106.4	21	20
計	4,458	4,443	100.3	372	370

ウ 訪問看護

○利用者数（3月実績）

（単位：人）

	27年度	26年度	前年度比（%）
ばあとなあず南	14	16	87.5

エ 養成研修等

○介護職員初任者研修

	27年度	26年度	25年度	前年度比率 (%)
修了者数 (人)	165	201	220	82.1
うち協会採用数 (人)	27	39	30	69.2
協会採用率 (%)	16.4	19.4	13.6	84.5

○介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修 (第三号研修)

	27年度	26年度	25年度	前年度比率 (%)
修了者数 (人)	354	302	206	117.6
(うち実地研修のみ)	(282)	(134)	(71)	(210.4)
協会従業員 (人)	189	173	137	109.2
(うち実地研修のみ)	(165)	(107)	(56)	(154.2)
他法人介護職等 (人)	165	129	69	127.9
(うち実地研修のみ)	(117)	(27)	(15)	(433.3)

○介護福祉士実務者研修

	27年度	26年度	25年度	前年度比率 (%)
受講者数 (人)	28	27		103.7
修了者数 (人)	27	—		
協会従業員 (人)	25			

2 施設部門

施設部門においては、平成27年度事業計画に基づき、京都市の指定管理者として管理運営する4施設（小川、本能、修徳、西院）及び協会独自に設置している4施設（紫野、西七条、塔南の園、久我の杜）の8施設を拠点とし、各事業の安定した事業運営とサービスの質の向上に努めるとともに、各施設の特性を活かし、施設の利用者も地域の一員として夏祭りや運動会に参加するなど、地域住民との連携、交流を図りながら、地域の介護拠点施設として地域福祉の推進に積極的に取り組みました。

地域への貢献として、消防団活動への参加や認知症あんしんサポーター養成講座、地域セミナー等を開催するなど、施設が有している能力や知識等を地域に還元するとともに、認知症カフェ、コミュニティ・カフェ等も開催し、地域住民の居場所づくりに取り組みました。また、紫野において、社会貢献事業として、高齢者を見守り安心な住まいの確保につながるよう「京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業」に取り組み、平成28年度も継続します。

福祉人材の養成として、実習等の受入れについては、社会福祉士58人、介護福祉士44人、介護職員初任者研修133人、歯科衛生士55人、チャレンジ体験等320人の合計610人を受け入れました。また、人材育成においても、既存のOJTガイドライン等が現場に即した内容かどうか、活用方法も含め、研修部会とケアワーカー部会の協働のもと検討を行い、新人介護職員育成指針を作成しました。

中期経営計画に掲げる地域密着型サービスの施設整備については、西京区の洛西地区に小規模多機能型居宅介護事業と協会として初めてとなる認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）を備えた「地域密着型サービスセンター桂坂」を開所しました。

不祥事の再発防止については、管理者を対象とした研修を実施するなど、引き続き、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの推進に向けて取り組みました。

(1) 取組状況

ア 中期経営計画の推進

(ア) 地域包括ケア推進のための取組

「小規模多機能型居宅介護事業」と、法人では初めての事業となる「認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）」及び地域住民の交流の場として「地域交流スペース」を有した地域密着型サービスセンター桂坂は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で心穏やかに安心して生活できるケアを目指し、平成28年3月30日に開所しました。今後は、ご利用者の確保に努めます。

地域包括ケアの推進に当たり、地域密着型サービスについて「小規模多機能型居宅介護事業」（小川、みささぎ、山ノ内）を実施し、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、通い・訪問・宿泊を柔軟に組み合わせた多様なサービスを展開しました。

地域包括ケアシステムの中核機関として位置付けられている6ヵ所の地域包括支援センター（紫野、小川、本能、修徳、西院、久我の杜）では、重要取組事項である「地域の高齢者の実態把握」、「地域におけるネットワークの構築・支援」、「介護予防事業の推進」、「権利擁護に関する連携・支援」に積極的に取り組み、高齢者を総合的に支える地域の相談窓口として役割を果たしました。

認知症を理解し地域で見守り、認知症の方が住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援していくため、小川、修徳、西院では認知症カフェを開催しました。他の施設でも、認知症に限らず地域の方々が気楽に集まることができるコミュニティ・カフェ等を開催し、地域との関係づくりを図りました。

(イ) 新人事管理制度の推進

平成23年4月から導入した新人事管理制度では、人事考課制度と教育研修制度が大きな柱となります。

人事考課制度については、平成26年度の評価を平成27年度の賞与に初めて反映しました。また、平成27年度の評価を平成28年度の定期昇給や昇格等にも反映させるため、役割資格等級規則や昇格基準表を作成し、完全導入をしました。今後は、人事考課制度の運用に対する課題の抽出・改善など、制度の完成度を高めるとともに、人事考課制度の目的である人材の育成・活用・処遇、そして職員のモチベーションアップにつなげます。

教育研修制度についても新人事管理制度で明確化した「等級別に求められる役割・能力・意欲や態度」を基準に、新任研修・中級研修・監督職研修・管理職研修などの階層別研修制度を確立しており、人事考課制度と一体となった運用を図りました。

(ウ) 既存施設の老朽化等による整備計画の取組

各施設では、今後、老朽化等に伴う改修や備品の更新等が予想されるため、その整備について適正な時期に実施できるよう、また、計画的な修繕費用の積算のため、専門業者に建物診断の業務を委託しました。今後、その報告書をもとに整備計画を作成するとともに、ハード面の改修においては、個別ケアを推進する上でもご利用者が安心して施設で生活できる環境づくりを意識した整備を進めます。

(エ) 土地購入の取組

協会独自に設置している4施設（紫野、西七条、塔南の園、久我の杜）のうち、紫野、塔南の園の土地について京都市より購入しました。また、西七条、久我の杜については、今後の事業展開や収支等も鑑みながら検討します。

（平成27年度土地購入のための支払合計：556,278,800円）

（参考：各施設の面積及び金額）

紫野：1,505.64 m²（339,378,800円）、塔南の園：1,803.63 m²（216,900,000円）

(オ) 指定管理の継続受託に向けた取組

京都市の指定管理者として管理運営する4施設（小川、本能、修徳、西院）の指定期間が平成29年3月31日までとなっています。平成27年度は4施設のうち小川、本能、修徳の3施設の募集があり、継続受託に向けて平成27年度にプロジェクトチームを編成し、検討・協議を進めました。その結果、指定管理者の候補者として決定通知を受けたところであります。

また、西院についても平成28年度に募集があり、引き続き指定管理を受けられるよう努めます。

イ 介護報酬改定に対する対応

介護保険制度改正に伴い介護報酬も大変厳しい改定となりましたが、新設や現行の加算の取得に向け整理を行うとともに、今回の介護報酬改定の基本的な考え方である中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の強化、質の高いリハビリの提供、看取りケアの充実、口腔・栄養管理の充実、介護人材の安定的な確保、効果的、効率的なサービス提供体制の構築等を推進することにより、報酬改定の影響をできる限り少なくなるよう取り組みました。

また、介護職員処遇改善加算については、更なる介護職員の処遇の改善を図り、介護職員の資質向上、雇用の改善、労働環境の改善等に取り組みました。

ウ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進

(ア) 風通しの良い職場づくり

平成26年度と同様に、平成27年度も正職員以外にも契約職員に対して年1回以上直属の上司や管理職等によるヒアリングを実施し、業務状況や心身の状況の把握等に努め、風通しの良い職場づくりや環境づくりを進めました。今後も継続してヒアリングを実施します。

(イ) 人員配置の適正化

平成27年度は、特別養護老人ホームを中心に人員配置数の検討を行い、目標数値の策定を行いました。また、不祥事が起こりにくい環境を整備するため、人事異動について定期異動要項を策定し取組を進めました。

(ウ) 倫理観の醸成

不祥事を風化させないためにも、職業倫理やコンプライアンス等の研修を継続的に実施することは重要であり、平成27年度は、管理者を対象に内部統制についての研修を開催しました。

(エ) 金銭管理方法の見直し（小規模多機能型居宅介護事業）

平成26年度に作成した金銭管理規程を遵守し厳正に管理するとともに、保管責任者・出納責任者を中心に複数の職員によるチェック体制の強化を図りました。また、金銭の取扱いについて注意喚起を行い、定期的に金銭管理状況のチェックを実施するなど事故等を防ぐ体制を確立しました。

(2) 事業別の主な実績

ア 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

介護の基本である食事・入浴・排泄・移乗の充実に加え、一人ひとりの人権を尊重し、ご利用者の特性に合わせた個別ケアを推進して、施設での生活が満足していただけるよう支援しました。

また、各施設で定期的な勉強会の開催、マニュアルを用いた介護技術の標準化研修、ケアワーカー一部会による相互チェックなどケアの質の向上に取り組みました。

看取りケアについては、紫野では、京都府及び地域包括ケア推進機構の看取りプロジェクト支援ワーキングに引き続き参加し、看取りに関する研修計画に携わりました。また、他の施設でも嘱託医師の協力を得ながら看取りケアに取り組みました。

食事の提供については、給食委員会が中心となり厨房業者と連携を図りながら、ご入居者の状況に応じた食事の提供に努めました。

口腔ケアについては、歯科医師、歯科衛生士と連携を図り、加算取得や施設での口腔ケアの質の向上と健康維持に努めました。

介護事故防止については、事故の原因追究や対策の質を上げるため、自立支援やICFの考え方を深めるなど、法人の弁護士に協力を得て、改善に取り組みました。

地域との連携については、ご入居者が地域の一員として地域の各種行事にも積極的に参加するとともに、地域に向けた講演会やイベント等を開催するなど、地域社会に開かれた施設運営に努めました。

○入居者の状況

①利用定員と利用状況（平成27年度）

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
入居定員（人）	60	70	90	80	50	70	420
3月末入居者数（人）	58	70	90	80	50	70	418
実利用人員（人）	75	96	114	101	59	89	534
延べ利用人員（人）	20,580	23,829	30,721	28,011	17,384	23,858	144,383
27年度利用率（%）	93.7	93.0	93.3	95.7	95.0	93.1	
26年度利用率（%）	96.8	94.1	94.8	95.6	96.0	97.6	
25年度利用率（%）	91.9	93.9	93.5	94.1	95.2	95.4	
入院等を含む利用率（27年度）（%）	95.2	98.8	99.1	98.5	99.7	98.9	

②入居・退居の状況（平成27年度）

（単位：人）

入居者状況		紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
入居者状況	在宅	2	11	8	9	4	10	44
	他施設	12	13	10	7	3	7	52
	病院	1	2	6	5	2	2	18
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	入居者数（計）	15	26	24	21	9	19	114
退居者状況		紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
退居者状況	在宅	0	0	0	0	0	0	0
	他施設	0	0	1	0	0	0	1
	長期入院	0	4	1	10	1	2	18
	死亡	17	22	18	12	9	17	95
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	退居者数（計）	17	26	20	22	10	19	114

③入居期間の状況（平成28年3月末現在）

（単位：人）

	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上	計	平均入居期間
紫野	14	19	10	12	3	58	3年7ヶ月
小川	22	17	10	12	9	70	4年0ヶ月
本能	23	21	16	22	8	90	4年0ヶ月
修徳	16	27	18	16	3	80	3年7ヶ月
西七条	9	11	10	14	6	50	5年2ヶ月
塔南の園	16	17	17	20	0	70	3年6ヶ月
合計	100	112	81	96	29	418	3年9ヶ月

④性別・年齢別の状況（平成28年3月末現在）

（単位：人）

区分		50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳代	合計	平均年齢
紫野	男性	0	0	0	6	5	0	11	88歳
	女性	0	0	3	17	26	1	47	91歳
	合計	0	0	3	23	31	1	58	90歳
小川	男性	1	0	4	11	1	0	17	81歳
	女性	0	0	1	24	27	1	53	91歳
	合計	1	0	5	35	28	1	70	88歳
本能	男性	0	1	3	10	3	0	17	84歳
	女性	1	1	4	32	29	6	73	89歳
	合計	1	2	7	42	32	6	90	88歳
修徳	男性	0	1	1	9	3	0	14	84歳
	女性	1	1	10	24	25	5	66	88歳
	合計	1	2	11	33	28	5	80	87歳
西七条	男性	0	1	4	5	2	0	12	81歳
	女性	0	2	4	16	12	4	38	88歳
	合計	0	3	8	21	14	4	50	87歳
塔南の園	男性	0	2	4	7	1	0	14	78歳
	女性	0	0	4	30	21	1	56	88歳
	合計	0	2	8	37	22	1	70	86歳
合計	男性	1	5	16	48	15	0	85	83歳
	女性	2	4	26	143	140	18	333	89歳
	合計	3	9	42	191	155	18	418	88歳

⑤要介護度別利用状況（平成28年3月末現在）

（単位：人）

区分	要介護						28年3月末 平均介護度	27年3月末 平均介護度	26年3月末 平均介護度
	1	2	3	4	5	計			
紫野	0	1	12	24	21	58	4.12	3.87	3.90
小川	0	4	12	30	24	70	4.06	4.07	4.17
本能	0	2	14	42	32	90	4.16	4.17	4.11
修徳	0	0	15	36	29	80	4.18	3.93	3.81
西七条	0	1	9	19	21	50	4.20	4.18	4.10
塔南の園	0	2	8	29	31	70	4.27	4.10	4.04
合計	0	10	70	180	158	418	4.16	4.06	4.02

○各施設が実施した主な行事

月	各施設が実施した行事の内容等
4月	お花見, 家族懇談会, 夜桜観賞会, 堀川桜まつり, 二条城ライトアップ
5月	家族懇談会, 神社お祭り見学, 藤棚見学会, ボランティア茶話会, 園遊会, お千度詣り
6月	デザートバイキング, 家族報告会, ドライブ, 南観音山お囃子
7月	祇園祭見学, 児童館訪問, 夏祭り, 野菜の収穫とカレー作り, プラネタリウム
8月	夏祭り, 先祖供養, 防災訓練, 五山送り火鑑賞, 地藏盆, 丹波花火大会
9月	敬老祝賀会, 学区敬老会, 歯科検診, 家族会, 月見の会, 神社祭見学
10月	入居者健診, 区民体育祭, 幼稚園・小学校運動会見学
11月	家族懇談会, 自主防災訓練, 霜月音楽祭, 施設開設記念祭, 施設開設10周年式典
12月	忘年会, 学区クリーン作戦, 餅つき大会, 大根炊き, クリスマスパティー, 家族会
1月	初詣, 新年会, 地域の餅つき大会, アートコミュニケーション
2月	節分, 保育園卒園おめでとう会, 事例発表会, 不在者投票
3月	楽味会(有志での食事会), ひな祭り, 防災訓練, 花見会, ボランティア交流会

イ ショートステイ（短期入所生活介護事業）

各施設とも住み慣れた地域で安心して過ごすことができるための重要なサービスと位置付け、在宅での生活全般を把握してアセスメントの充実を図り、それに応じたサービスを提供しました。

また、ご家族のレスパイトケアだけでなく、ご利用者にも「ぜひまた利用したい」と言っていたような快適なケアを提供し、居宅介護支援事業所とも連携を図りながらリピーターを増やすよう努めました。

今回の介護報酬改定を踏まえ、特別養護老人ホームと同様に重度者の受入れ、心身機能の維持・向上、緊急の受入れを進め、特別養護老人ホームご入居者の入院等による空床の活用も積極的に取り組み、結果、100%を超える稼働となりました。

さらに、デイサービスと併設している事業所では、共通のご利用者について情報の共有を図り、継続的で一体的なサービスの提供にも努めました。

○利用定員と利用状況（平成27年度）

※利用率は空床利用分を含む

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
利用定員（人）	空床利用型	30	10	20	10	16	86
実利用人員（人）	35	152	105	192	90	167	741
延べ利用人員（人）	762	11,194	5,198	8,716	4,490	7,009	37,369
27年度利用率(%)		102.0	142.0	119.1	122.7	119.7	
26年度利用率(%)		108.8	143.6	119.9	120.0	109.1	
25年度利用率(%)		112.6	147.1	120.7	123.2	115.9	

<上記のうち介護予防での利用状況>

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
実利用人員（人）	1	3	2	9	1	1	17
延べ利用日数（日）	4	42	44	163	9	44	306

ウ 老人デイサービスセンター（通所介護事業）

（ア）老人デイサービスセンター

更なるサービスの向上を図るため、アンケートにより、ご利用者やご家族等の意見を聞く機会を設けて、サービスの向上につなげました。

また、基本である介護サービスの内容（食事・入浴・排泄）の充実を図るとともに、レクリエーションのバリエーションを増やし、ご利用者の選択による多種多様なプログラムでサービスを提供し、ご利用者の自立支援や意欲の向上に取り組みました。

今回の介護報酬改定を踏まえ、地域で暮らす認知症の方や中重度の高齢者を積極的に受け入れ、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう取り組みました。

多様なニーズに対応するため、居宅介護支援事業所や他職種との連携を密にすることにより、ターミナル対象のご利用者や重度者の受入も行うことができ、きめ細かなサービスの提供につながりました。

恒例となった事業所対抗の卓球バレー大会や川柳大会を開催するとともに、ペタンク大会も開催して利用者間の親睦を図りました。

平成29年度から実施される介護予防・日常生活支援総合事業についても、今後検討します。

○利用定員と利用状況（平成27年度）

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	合計
利用定員（人）	40	30	35	30	30	35	35	30	265
営業日数（日）	366	366	366	366	366	366	366	366	
登録者数（人）	158	145	126	120	115	128	131	91	1,014
1日平均利用人員（人）	32.1	25.6	30.3	26.4	25.5	29.9	31.3	23.5	
延べ利用人員（人）	11,751	9,359	11,072	9,660	9,333	10,942	11,441	8,612	82,170
27利用率（%）	80.3	85.2	86.4	87.9	85.0	85.4	89.3	78.4	
26利用率（%）	78.2	84.9	87.1	87.8	90.0	87.8	88.3	86.5	
25利用率（%）	83.9	87.5	86.5	83.6	86.0	88.8	85.4	82.0	

<上記のうち介護予防での利用状況>

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	合計
登録者数（人）	20	14	10	9	7	11	11	21	103
1日平均利用人員（人）	3.7	1.9	2.0	1.6	1.5	4.6	2.3	4.8	

○各施設が実施した主な行事

	各施設が実施した行事の内容等
4月	花見ドライブ、四季のはり絵、朗読会、弘法さん外出、桜餅作り、防災センター見学
5月	新緑ドライブ、松尾大社還幸祭、日帰り旅行（家族交流会）、通いの会作品展示会
6月	ペタンク大会、写経、神輿作り、口腔週間、京炎そでふれ披露、三十三間堂外出
7月	仮装リレー、DVD鑑賞、夏祭り、七夕レク、鉾見学、他施設工作交流会
8月	児童館交流、夏祭り、団扇作り、お盆を過ごす会、大文字夜の見物、美術館見学、
9月	敬老祝賀会、クイズ大会、運動会、川柳作り、SKYフェスティバル、喫茶外出
10月	工作、卓球バレー大会、運動会、DVD鑑賞、嵐山足湯
11月	紅葉狩り、運動会、霜月音楽祭、体力測定、光華女子学園祭、施設開設記念祭、美術館外出
12月	クリスマスケーキ作り、クリスマス会、忘年会、餅つき大会、おせち作り、黄桜外出
1月	初釜、初詣、書初め、新年会、事例発表会、ボランティア交流会、遊びり大会
2月	節分、ペタンク、卓球バレー、写真館、バレンタインチョコ作り、北野天満宮梅見
3月	ひな祭り、脳トレ、DVD鑑賞、ホワイトデーおやつ作り、選べる外出ツアー、花見

(イ) 配食サービス事業

ご利用者の状態に応じた食事形態を提供できるよう、6施設において配食サービスを適切に実施しました。

また、日々の安否確認や社会とのつながりもサービスの大きな目的であり、京都市及び京都市社会福祉協議会との連携のもと、さらにサービスの充実を図ります。

○利用状況（平成27年度）

区分	小川	修徳	西七条	塔南の園	久我の杜	山ノ内	合計
営業日	昼：月～日 夕：月～日	昼：月～日 夕：月～日	昼：月～日 夕：月～日	昼：月～金 夕：月～日	昼：月～日 夕：なし	昼：月～日 夕：月～日	
登録者数 (人)	昼：47 夕：46	昼：37 夕：16	昼：38 夕：20	昼：19 夕：32	昼：25	昼：35 夕：32	昼：201 夕：130
延べ配食 数(食)	昼：4,647 夕：1,159	昼：7,657 夕：1,374	昼：5,176 夕：1,721	昼：3,211 夕：9,469	昼：3,102	昼：6,956 夕：8,998	昼：30,749 夕：21,347
1日平均 食数 (食)	昼：12.7 夕：3.2	昼：20.9 夕：3.8	昼：14.1 夕：4.7	昼：12.2 夕：25.9	昼：8.5	昼：19.0 夕：24.6	

※ 小川、修徳：夕方の配食は持ち帰り

エ 地域密着型サービス事業

(ア) 小規模多機能型居宅介護事業

可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、通い・訪問・宿泊を柔軟に組み合わせた多様なサービスを展開しました。

また、地域の行事等にも積極的に参加・活動し、ご利用者も含めた事業所全体が地域と一体となって関われるよう、ネットワークづくりを行うとともに、近隣の居宅介護支援事業所等への事業の特性をPRして連携強化を図りました。

サービスの提供に当たっては、特にアセスメントの充実という点で、こだわりシートの充実を図るなど、ご利用者に満足していただけるような取組をしました。

3月30日に開所した地域密着型サービスセンター桂坂については、登録者はありません。

○ 利用者の状況

①登録者数（平成28年3月末現在）

（単位：人）

事業所	小川	みささぎ	山ノ内	桂坂	合計
定員	24	25	25	25	99
28年3月末登録者数	22	18	20	0	60
27年3月末登録者数	18	19	21	—	58
26年3月末登録者数	20	21	21	—	62

②登録・廃止の状況（平成27年度）

（単位：人）

		小川	みささぎ	山ノ内	桂坂	合計
登録者状況	在宅	4	3	1	0	8
	他施設	1	3	2	0	6
	病院	5	0	0	0	5
	その他	0	0	0	0	0
	登録者数（計）	10	6	3	0	19
廃止者状況	在宅	1	2	0	0	3
	他施設	2	3	1	0	6
	長期入院	3	1	2	0	6
	死亡	0	1	1	0	2
	その他	0	0	0	0	0
	廃止者数（計）	6	7	4	0	17

③性別・年齢別の状況（平成28年3月末現在）

（単位：人）

区分		50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳代	合計	平均年齢
小川	男性	0	0	2	2	2	0	6	85歳
	女性	0	0	3	7	6	0	16	86歳
	合計	0	0	5	9	8	0	22	86歳
みささぎ	男性	0	0	0	3	1	0	4	87歳
	女性	1	0	1	4	8	0	14	88歳
	合計	1	0	1	7	9	0	18	87歳
山ノ内	男性	0	0	0	1	1	0	2	87歳
	女性	0	1	1	8	8	0	18	86歳
	合計	0	1	1	9	9	0	20	86歳
桂坂	男性	0	0	0	0	0	0	0	0歳
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0歳
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0歳
合計	男性	0	0	2	6	4	0	12	86歳
	女性	1	1	5	19	22	0	48	87歳
	合計	1	1	7	25	26	0	60	86歳

④登録者の要介護区分内訳（平成28年3月末現在）

（単位：人）

	要支援		要介護						28年3月末	27年3月末	26年3月末
	1	2	1	2	3	4	5	計	平均要介護度	平均要介護度	平均要介護度
小川	0	0	3	7	7	4	1	22	2.68	2.61	2.75
みささぎ	1	0	3	6	6	0	2	18	2.43	2.53	2.40
山ノ内	0	0	6	10	1	3	0	20	2.05	2.45	2.38
桂坂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
合計	1	0	12	23	14	7	3	60	2.42	2.53	2.51

⑤登録者のサービス利用状況内訳（平成27年度）

区分		通い	訪問	泊まり	合計
小川	実利用人員（人）	26	17	10	53
	延べ利用回数	3,039	3,603	321	6,963
みささぎ	実利用人員（人）	24	10	16	50
	延べ利用回数	3,517	2,639	900	7,056
山ノ内	実利用人員（人）	24	12	17	53
	延べ利用回数	4,058	3,913	897	8,868
桂坂	実利用人員（人）	0	0	0	0
	延べ利用回数	0	0	0	0
合計	実利用人員（人）	74	39	43	156
	延べ利用回数	10,614	10,155	2,118	22,887

(イ) 認知症対応型通所介護事業

ご利用者一人ひとりの日課と活動を充実し、楽しく安心して過ごすことができる環境の提供と個別ケアの充実を図りました。

また、自宅に引きこもりがちになる認知症高齢者の社会的な孤立感を解消するため、地域の行事や活動にも積極的に参加することにより、ご利用者の多様な活動を支援しました。

みささぎの本事業の継続実施については、引き続き検討します。

○利用定員と利用状況（平成27年度）

区分	紫野	みささぎ	合計
定員（人）	12	12	24
営業日数（日）	366	366	
登録者数（人）	23	19	42
1日平均利用人員（人）	7.3	5.2	
延べ利用人員（人）	2,654	1,896	4,550
27年度利用率（%）	60.4	43.2	
26年度利用率（%）	62.6	45.7	
25年度利用率（%）	62.9	46.2	

<上記のうち介護予防での利用状況>

区分	紫野	みささぎ	合計
登録者数（人）	0	0	0
1日平均利用人員（人）	0	0	

(ウ) 認知症対応型共同生活介護事業

3月30日に開所した地域密着型サービスセンター桂坂（定員9名）については、3月末現在入居された方はありませんが、今後、要支援者、要介護者であって認知症の診断を受けている方に、家庭的な環境と地域住民の交流のもとで、入浴、排せつ、食事等の介護やその他の日常生活上の支援等を行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう支援します。

オ ケアハウス（軽費老人ホーム）

居宅介護支援事業所と連携を図りながら在宅介護サービスを効果的に利用し、ご利用者が安全で快適な日常生活を確保できるよう支援しました。

また、入居者に対し、認知症サポーター講座や京都市の出前講座の活用など、単に楽しむだけのイベント的な行事ではなく、学ぶ意欲を喚起できるような取組を行うなど自身の自己能力の発揮と社会参加にも配慮した支援を行いました。

さらに、現状待機者が少なく、生活の基本である食事と住まいを安定的に提供できる施設の利点を、行政や地域包括支援センター等にPRして連携を図るとともに、社会福祉法人としての責務として、精神疾患や虐待など、社会的ニーズのある方を優先的に入居していただくことにより、稼働率が改善し、精神病院との繋がりができ、入居申込みも増加しました。

①入居状況（平成27年度）

入居定員（人）	50
3月末入居者数（人）	49
実利用者人員（人）	53
延べ利用者人員（人）	17,708
27年度利用率(%)	96.8
26年度利用率(%)	91.4
25年度利用率(%)	90.7

② 入居・退居の状況（平成27年度）

（単位：人）

入居者状況				退居状況					
在宅	他施設	その他	合計	在宅	他施設	入院	死亡	その他	合計
4	2	2	8	0	1	1	2	0	4

③ 性別・年齢別の状況（平成28年3月末現在）

	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計	平均年齢
男性（人）	2	6	9	1	18	78歳
女性（人）	1	3	18	9	31	85歳
合計	3	9	27	10	49	83歳

④ 要介護度別利用状況

要介護等	要支援			要介護						非該当	合計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
28年3月末入居者数（人）	5	10	15	11	8	0	0	0	19	15	49
27年3月末入居者数（人）	4	5	9	8	8	1	0	0	17	19	45
26年3月末入居者数（人）	7	5	12	4	7	1	2	0	14	20	46

⑤ 各種サービスの利用状況

	訪問介護	通所介護	訪問看護	合計
28年3月末利用人員（人）	15	17	3	35
27年3月末利用人員（人）	14	11	1	26
26年3月末利用人員（人）	17	12	2	31

カ 地域包括支援センター（指定介護予防支援事業を含む。）

地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、行政や関係機関との連携のもと包括的及び継続的な支援を行い、地域包括ケアの推進に向け取り組みました。

また、京都市が新たに定めた地域ケア会議運営指針のもと、日常生活圏域レベルの地域ケア会議を開催し、高齢者個人に対する支援を充実するとともに、多職種の顔が見える関係づくりや地域課

題を抽出・整理しその課題に対応していくことで、高齢者への支援の土台となる地域の基盤整備を図れるよう努めました。

○運営状況（平成27年度、介護予防給付管理件数は平成28年3月末現在）

区分	紫野	小川	本能	修徳	西院	久我の杜	合計
総合相談延回数（回）	1,180	3,665	3,906	3,179	6,225	4,302	20,420
地域関係機関連携（回）	53	117	56	29	146	86	487
ケアマネ支援相談（件）	121	126	51	44	16	9	367
介護予防給付管理（件）	215	225	244	127	322	176	1,019
介護予防普及啓発（回）	25	62	36	29	108	71	331

※紫野（北区）の総合相談延回数についてはカウント方法が変更された。新規利用や介護予防給付管理されていない方を計上。

キ 居宅介護支援事業

地域包括ケアの推進に向け、地域を支え、地域に根差した事業所として、行政や地域包括支援センター、医療機関、関係機関等と連携を図るなど、必要とされる居宅介護支援事業所を目指し取り組みました。

また、ご利用者アンケート結果への対応、法令遵守の徹底、研修の積極的な参加、情報の共有、チーム力の強化等ケアマネジャーの能力の向上を図り、質の高いサービスが提供できるよう取り組みました。

平成27年度は、看取りにおける医療と介護の連携について、居宅介護支援事業所部会と施設ケアマネジャー部会との合同で研修会を行い、ケアマネジャーの質の向上に努めました。

今後も主任ケアマネジャーの資格取得に向け積極的に取り組みます。

① ご利用者の給付管理件数（平成28年3月末現在）（単位：件）

区分	紫野	本能	修徳	みささぎ	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	合計
27 給付管理件数	179	101	134	64	111	116	129	108	942
26 給付管理件数	183	105	119	66	113	108	124	98	916
25 給付管理件数	147	95	107	59	91	112	129	93	833

② 要支援・要介護認定調査事務受託件数（平成28年3月末現在）（単位：件）

区分	紫野	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	合計
27 年度	0	0	0	70	0	0	3	73
26 年度	0	0	0	139	0	0	0	139
25 年度	0	0	0	36	0	0	0	36

ク 老人介護支援センター（西七条、塔南の園）

高齢者が地域において安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターとも連携して、高齢者への情報提供、相談、助言を行うなど、地域に根差した支援センター体制の充実に努めました。

※ 他の施設では、地域包括支援センターで一体的に実施

ケ 地域介護予防推進センター（上京区地域介護予防推進センター）

各地域包括支援センターとの連携強化、プログラム内容の充実、広報誌の積極的活用等により、二次予防事業対象者の教室への参加増につながるよう取り組みました。また、高齢者が気軽に参加できる身近な地域の会場やスタッフを確保し、二次予防事業対象者の申込みについて全て受け入れられる態勢を整えました。

一次予防事業対象者についても、各種教室プログラムの開催や地域すこやか学級等地域へ出張教室の機会を増やし、介護予防に関する知識や家庭でもできる介護予防の取組等の普及啓発を行うとともに、地域で主体的に活動できる場を提供し、心身ともに自律した生活のサポートを行い、要介護状態にならないように働きかけていくよう取り組みました。

○一次予防事業対象者施策

(単位：回)

区分	講演会 (運動)	講演会 (栄養)	講演会 (口腔)	講演会 (その他)	地域活動 組織支援等	その他
27年度実績回数	455	18	9	132	137	20
26年度実績回数	492	18	6	103	107	19
25年度実績回数	452	18	6	101	109	19

○二次予防事業対象者施策

(単位：回)

区分	運動器の 機能向上	栄養改善	口腔機能の 向上
27年度実績回数	479	12	15
26年度実績回数	500	17	15
25年度実績回数	439	18	15

3 児童館部門

児童館の活動の基本的理念である、①児童の心身ともに健やかな育成（子ども自立支援）、②子育て家庭支援（子育ての社会化）、③地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割（地域社会の子育て支援機能を創造する共生のまちづくり）を果たすため、京都市の子育て支援施策の総合計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」の趣旨も踏まえ、協会の中期経営計画に基づき各事業を推進するとともに、平成27年度は子ども・子育て支援新制度の実施により、学童クラブ事業の充実等に取り組みました。

また、児童館の事業運営やサービス提供内容について、透明性や信頼性を高めてサービスの質の向上を図るため、初めて第三者評価を2館で受診し、事業の点検、改善を行うとともに、経理事務の処理体制を見直すなど、コンプライアンスの推進等に努めました。

さらに、平成29年度に指定管理者の受託期間の満了を迎える修徳児童館について、継続受託に向けて申請を行い、候補者として選定されました（平成28年4月）。

（1）取組状況

ア 中期経営計画の推進

児童館においては、子ども自身の意思を尊重し、自立を支援する活動を基本に、中高生等思春期児童の活動支援や複雑な課題を抱える子どもへの支援にも取り組むとともに、子育て中の親同士の交流の場の提供や相談活動などを通じて子育て家庭への支援に取り組みました。

また、地域の障害のある児童を積極的に受け入れ、障害のある児童の居場所を確保し、障害のある児童と障害のない児童が同じ環境で育ち合い、互いに認め合い支えあう意識の醸成に努めました。

さらに、平成27年度から事業再編された地域子育て支援ステーション事業において基幹ステーションとなり地域の関係機関等による子育てのネットワークづくりに取り組むとともに、子どもたちの健全育成に携わる地域住民の児童館活動への参画を促し、地域における子どもと子育て家庭を支える地域づくりに取り組みました。

とりわけ、協会の児童館においては、地域や施設の特性を生かした異世代交流の取組として、特別養護老人ホームに併設する修徳及び塔南の園児童館をはじめ、錦林、明德両児童館における高齢者と乳幼児や児童との交流や、児童と地域住民との交流を深めるなどにより、子どもたちが地域の高齢者や大人と出会う機会をつくり、子ども自身が地域の様々な人々に育てられていることを理解し、自発的に地域住民と関わられるよう支援しました。

また、一部の児童館では子どもや保護者を対象に認知症サポーター講座や声かけ訓練等を実施し、地域の認知症高齢者への理解を広げました。

イ 子ども・子育て支援新制度への的確な対応

平成27年4月から、学童クラブ事業の対象児童を小学校1～6年生まで拡大（従来は1～3年生、障害のある児童は4年生まで）し、新たに設けられた京都市の運営基準（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）による、支援の単位（一の支援の単位を構成する児童の数を概ね40人とする）や支援単位ごとの職員の配置（支援の単位ごとに2名以上の職員を配置する）の考え方に基づき、人員体制の充実を図るなど、新制度の下、学童クラブ事業を適切に運

営しました。

ウ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進

児童館と児童館事業を統括する本部がより一層連携し、適切かつ効率的な事業運営に取り組むとともに、本部と児童館の間に牽制機能を働かせ、リスクの回避・軽減に取り組みました。

平成27年度は、2箇所の児童館で初めて第三者評価を受け、また修徳児童館の指定管理者として継続申請を行うに当たって、本部調整室と4館による児童館長会議で課題等の整理を行い、業務マニュアルの作成、見直しを行うなど、業務内容を点検し、改善に努めました。

また、これまで、本部（調整室）で一括して処理していた会計伝票のシステム入力を、本部と児童館との役割分担を見直し、27年9月から児童館が伝票を入力し、本部がそれをチェックする形に変更して、牽制機能の強化等を図りました。

(2) 事業別の主な実績

ア 児童館利用状況

(学童クラブ事業)

	錦林	明德	修徳	塔南の園
延べ出席者数（小学1～6年）（人）	18,723	19,884	16,146	14,118
実施日数（日）	295	294	294	293
1日平均出席者数（人）	64	68	55	48
【参考】26年度1日平均出席者数（人）	59	62	58	41

(児童館事業：学童クラブ事業以外)

		錦林	明德	修徳	塔南の園	
延べ利用者数（人）	乳幼児	2,418	4,978	5,567	2,273	
	小学生	うち、放課後まなび教室連携	112	52	0	0
		中高生	570	376	1,470	1,336
	地域住民等	2,646	4,933	5,947	4,112	
	小計	7,541	13,195	17,443	9,345	
	延べ受入ボランティア数（人）	小学校高学年	111	180	30	49
中高生		110	31	80	773	
大学生		310	133	154	283	
地域住民等		325	622	812	572	
小計		856	966	1,076	1,677	
合計（人）		8,397	14,161	18,519	11,022	
開館日数（日）		293	293	294	294	
1日平均来館者数（人）		29	48	63	37	
【参考】26年度1日平均来館者数（人）		26	52	54	40	

(児童館事業全体)

	錦林	明德	修徳	塔南の園
児童館延べ利用総数 (人)	27,009	33,865	34,635	25,091
【参考】26年度児童館延べ利用総数 (人)	24,688	33,325	32,668	23,468

イ 主な活動状況

(ア) 乳幼児親子対象の活動（児童館・子育てほっと広場）

登録制の活動（乳幼児クラブ）や自由参加の活動企画等により、乳幼児の遊び体験の拡大と、遊びを通して親子や子ども同士がふれあう機会をつくるとともに、グループ（サークル）活動や講座等の開催による保護者同士の交流を通して、核家族化、少子高齢化の下での地域における子育ての孤立等の防止、子育ての仲間づくりを進めました。

また、これら事業の実施に当たっては、乳幼児親子が気軽に利用しやすい雰囲気づくりに努めました。

これら取組の結果、乳児・幼児クラブ登録数が大幅に増加しました。

a 乳児（0～1歳）幼児（2歳以上）クラブ

		錦林	明德	修徳	塔南の園
3月末乳児・幼児クラブ登録数（組）		87	113	124	51
延べ利用者数（人）	乳幼児	591	1,789	2,095	831
	保護者	593	1,651	1,900	758
【参考】26年度末乳児・幼児クラブ登録数（組）		31	118	90	29

b 子育てグループの活動支援

錦林
・幼稚園グループの放課後遊び、ごはん会（随時）・きんりんカフェ（随時）・まめっこサロン（岡崎民生協議会・岡崎学区社会福祉協議会）
明德
・ランチカフェの設置（月1～2回）
・子育てママ支援サークル「はじめのいっぽ」子連れヨガ（月2回）
・フラワーアレンジメント（不定期）
修徳
・おしゃべりカフェ、ヨガサークル（月3回）
・ふたごっちクラブ
・フラサークル「フラマクアヒネ」（月2回）
・ママ英会話（月1）
・KIDS ENGLISH HOP STEP TOWN（月2回）
塔南の園
・体験講座等（トールペイント、英会話、リトミック、ゴスペル、ダンス）を通じた母親同士のグループ活動（月1～4回）
・「さくらんぼクラブ」（月1回）

c 遊びと集いの活動

錦林	
・遊びの広場（月1～3回） ・双子広場（3回）	・赤ちゃんサロン（月1回）
明德	
・あそびの広場（月5回） ・親子リズム（月1～2回） ・赤ちゃんに学ぼう（多言語プログラム）（1回） ・ブックトーク（月1回） ・親子で楽しむメロディベルコンサート	・ふたごの広場（月1回） ・小学生と交流 親子リズム／水遊び（学休期間） ・出番でっせ！お父さん！！（2回）
修徳	
・ちびっこらんど（月4～5回） ・シュートク Café（毎日）	・あそべMONDAY（月4～5回） ・パパぱーく（月1回）
塔南の園	
・いっしょに遊ぼう（月2～4回）	・子育てグッズ交換会くるくる（2回）

d 子育て支援講座の開催

錦林	
・ベビーマッサージ（月1回） ・0歳児教室（9回） ・2歳児教室（3回） ・子育て講座【離乳食編】（1回）	・親子ヨガ（月1回） ・交通安全+白バイを見に行こう（2回） ・AED体験講座（1回） ・子育て講座【絵本編】（1回）
明德	
・ベビーマッサージと交流ランチタイム ・歯医者さんの「歯のお話し」 ・マタニティ体操教室 ・発達障がいサポーター講座	・キッズマッサージと交流ランチタイム ・産後のお母さんのための体操教室 ・家庭でできるヘアカット教室
修徳	
・保健師さんがやってくる ・笑顔写真きょうしつ ・おこづかいワークショップ ・孫育て講座 ・おはなし会 ・交通安全教室	・ベビーマッサージ ・親子でヨガ ・演劇ワークショップ ・ほっこり子育てひろば ・カプラワークショップ ・乳幼児の応急手当
塔南の園	
・ベビーマッサージ講座 ・ダンスを楽しもう	・マタニティヨガ講座 ・アロママッサージ

(イ) 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が実施され、放課後児童健全育成事業も対象となったことから、京都市の定める運営基準に基づき各児童館ごとに運営規程を作成し、運営を行いました。

共働き家庭等、家族が昼間不在の家庭で、新たに小学6年生まで拡大された児童を対象に、安全で家庭的な生活空間と健全な遊びを通して、異年齢集団活動及び創造的自由遊びの場を提供し、子どもの社会性を育て、自立の促進と自主性の向上等に努めました。

引き続き、保護者をはじめ地域住民やボランティア等の事業への参画を促し、また地域の関係団体等と連携して、地域の子ども育成支援の核となるよう取組を進めました。

新制度で導入された支援の単位（40人を1クラス）ごとに担当職員を配置し、対象児童の増加により必要な職員（クラス担当）を臨時職員として確保しましたが、支援が難しい児童の利用は増えており、また、各児童館における活動スペース（区画や面積）に余裕がなく、臨時職員の確保も厳しい状況にあるため、単位ごとの運営や、増加する児童数に対して適切な支援を行うためには課題が残ります。

		錦林	明德	修徳	塔南の園
クラス数		3	2	3	2
職員数（うち臨時職員数）（人）		9（4）	8（3）	12（7）	7（2）
月平均登録者数（人）		98	96	105	71
延べ出席者数（人）	1年	6,396	6,567	5,972	5,527
	2年	6,160	5,762	5,987	4,928
	3年	4,601	5,655	4,167	2,264
	4年	1,391	1,881	0	1,195
	5年	25	19	20	2
	6年	150	0	0	202
	合計	18,723	19,884	16,146	14,118
実施日数（日）		295	294	294	293
1日平均出席者数（日）		64	68	55	48
【参考】26年度1日平均出席者数（人）		59	62	58	41
【参考】26年度職員数（うち臨時職員数）（人）		9（4）	9（4）	10（6）	6（1）

(ウ) 障害のある児童の統合育成と居場所づくり

学童クラブ事業においては、積極的に障害のある児童を受け入れ、適切な援助により子ども同士の豊かな相互関係を促進する等、統合育成環境の更なる充実に取り組みました。

また、自由来館でも、乳幼児から児童館を利用されるなど、児童デイサービスや放課後デイサービス、移動支援事業（ほほえみネット）等、児童館以外の多様な事業所とも情報交換や連携を図りながら、障害のある子どもがより適切な援助が受けられるよう支援しました。

		錦林	明德	修徳	塔南の園
障害のある児童利用者数（人）	学童クラブ	13	5	8	12
	自由来館	5	3	2	4
【参考】26年度実績	学童クラブ	8	2	8	8
	自由来館	5	4	2	5

（エ）小地域における児童福祉の拠点施設としての活動

a 地域子育て支援ステーション事業の実施

地域における子育て支援の拠点として、子育て相談の実施や情報の収集・発信（児童館活動及び乳幼児親子活動のお知らせ、子育て支援ステーション通信、ポスター・チラシ・パンフレットの発行・配布、掲示等）に取り組み、子育てニーズ等の把握に努め、より充実した子ども・子育て家庭支援活動に取り組みました。また、子ども支援センターや保健所、学区内保育所等地域の関係機関との連携を図るとともに、これらのネットワークを活かして、児童虐待等の発生子防と早期発見、発達成長課題や福祉課題の早期対応に努め、専門機関への連絡、相談、調整等を行いました。

また、平成27年度から、京都市における事業の見直しにより、協会のすべての児童館が基幹ステーションとなり、地域（小学校通学区域）の子育てネットワークづくりを行うため、ネットワーク会議を設置し、各種事業の実施に取り組みました。

錦林
<ul style="list-style-type: none"> ・ 錦林ネットワーク会議の参加及び事務局役割の引継ぎ ・ 「左京区南部親子スマイル広場」実行委員会会議参加
明德
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動児童館（修学院保育所共催） ・ 高齢者とのふれあいタイム ・ 出番でっせお父さん ・ 子育てサークル（子連れヨガ・フラワーアレンジメント）支援 ・ 乳幼児親子と小学生の交流（水あそび・おやこリズム） ・ 子育て講座の開催（親子、妊婦、母親、地域住民向け） ・ 子育て支援ネットワーク会議 ・ 「左京区北部親子サンサン広場」実行委員会（事務局）
修徳
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て講座の開催「ベビーマッサージ&妊婦相談」 ・ 子育てサロン「おはなしひろば」 ・ カプラワークショップ ・ 乳幼児水遊び ・ 三世代交流おみせやさんごっこ ・ ハロウィンcafé ・ 親子おこづかいワークショップ ・ 多胎児家庭サークル支援 ・ 集いの場の提供 ・ 子育て相談・助言 ・ 下京たんぽぽ広場への参加 ・ 下京区支援ステーション会議、合同事業への参加 ・ らくおう子育てネットワーク会議 ・ ステーション会議（池坊保育園）
塔南の園
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て相談、助言 ・ 九条塔南学区ネットワーク会議の実施 ・ 南区支援ステーション会議への参加 ・ 発達障がいサポーター講座の実施

b 地域の子育て環境づくり

地域の子ども達が自由に集う健全な遊び場として機能するよう各種事業を実施するとともに、乳幼児から高齢者までの幅広いサービスを提供できる協会の特性を生かし、子どもが主体的に地域活動へ参画するよう促し、地域における異世代交流を促進する拠点としての活動に取り組みました。

また、児童健全育成事業を支える年長児童や地域住民、青少年ボランティアの活動を支援し、地域諸団体との連携を深める中で、地域の子どもネットワークの形成に取り組みました。

① 子ども・家庭相談

(単位：件)

		錦林	明德	修徳	塔南の園
相談ケース数	子ども	17	9	17	18
	家庭	45	2	8	14
【参考】26年度相談ケース数	子ども	17	14	19	24
	家庭	39	3	5	26

② ボランティア活動支援

○ ボランティア活動参加者数

(単位：人)

		錦林	明德	修徳	塔南の園
延べ参加者数	小学校高学年	111	180	30	49
	中学・高校生	110	31	80	773
	大学生	310	133	154	283
	地域住民等	325	622	812	572
	合計	856	966	1,076	1,677
【参考】26年度延べ参加者数	合計	680	779	1,412	1,724

○ 小学校高学年のボランティア活動内容

錦林
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子「遊びの広場」および「クラブ」お手伝い（夏休み小っちゃい先生活動） ・駄菓子販売 ・児童館まつりゲームコーナーの企画制作運営 ・体操クラブ企画運営 ・年間イベント（クリスマス会・お茶会・みんなあそび）企画運営
明德
<ul style="list-style-type: none"> ・おばけ屋敷の企画・運営 ・児童館まつりの企画・運営 ・左京・東山児童館学童保育所まつり2015 ・クリスマス会の企画・運営 ・学校休業中の学童クラブ支援（小さい先生の日）
修徳
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児クラブ「お買い物ごっこ」企画・制作・運営 ・夏休み中の乳幼児水遊び手伝い ・コードモール ・その他イベント受付等

塔南の園
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向けミニミニ夏祭り企画・運営 ・あそびの広場の運営 ・子ども映画祭の企画・運営 ・夏祭り（お化け屋敷、パレード、ヨーヨーつり）の運営

○ 中高生のボランティア活動内容

錦林
<ul style="list-style-type: none"> ・日常活動での遊びサポート ・乳幼児親子「遊びの広場」「クラブ」「赤ちゃんサロン」企画運営 ・小学生「みんなあそび」企画運営・児童館まつり（バルーンアート）運営
明德
<ul style="list-style-type: none"> ・おばけ屋敷の企画・運営 ・児童館まつりの企画・運営 ・KTC中央高等学院の高校生による幼児クラブへの参加 ・チャレンジ体験の受入 ・日常活動での遊びボランティア
修徳
<ul style="list-style-type: none"> ・日常活動での遊びボランティア ・修徳夏祭り児童館コーナーボランティア ・あおぞらだがしや店員 ・卓球指導
塔南の園
<ul style="list-style-type: none"> ・ヨルの配食活動 ・小学生活動（みんな遊び）のサポート ・夏祭り（ゲームコーナー）の企画・運営

○ 地域諸団体・広域エリアボランティアスタッフとの連携による活動

錦林
<ul style="list-style-type: none"> ・「岡崎プレイ」「ふれあい祭り」ダンスクラブ発表（岡崎市民活動センター・岡崎自治連） ・絵本を通した子育て講座（書店きんだあらんど・錦林小学校） ・0歳児教室「離乳食」（錦林保育所） ・左京南部「親子スマイルひろば」（4児童館・2保育所・子ども支援センター・岡崎市民活動センター） ・「親子ヨガ」（学童クラブ保護者・聖護院民生協議会） ・乳幼児親子サロン「まめっこ」（岡崎民生協議会・社会福祉協議会） ・駄菓子デー（岡崎・聖護院民生協議会） ・ダンスクラブ（地域住民ボランティア） ・おりがみクラブ（京都学生折紙サークル colorful） ・将棋クラブ活動サポート（岡崎錦寿会・聖護院地域住民・川東地域住民） ・あみっこクラブ企画運営（遊びボランティア・統合育成介助ボランティア） ・てづくり教室「ペットボトルロケット」企画運営（遊びボランティア） ・児童館まつり運営（岡崎・聖護院・川東民生協議会、主任児童委員、老人福祉員、消防分団、将棋クラブサポーター、日常の遊びボランティア、統合育成介助ボランティア、学童クラブ保護者、ボランティアサークル「ロビンフード」、グリーンレオクラブ）

- ・「書写検定」企画・運営（学童クラブ保護者OB）
- ・夏、冬のリクレーション企画・運営（学童クラブ保護者会レク担当）
- ・「正しい薬の使い方」講座企画運営（グリーンレオクラブ）
- ・幼児クラブAED体験講座（消防分団）
- ・放課後支援ほほえみネット連携（事業所エメロード）

明德

- ・あそびの広場（さくら会）
- ・ベビーマッサージ等への協力（明德小学校区社会福祉協議会）
- ・高齢者と乳幼児親子のふれあいタイム（岩倉地域包括支援センター他共催）
- ・認知症あんしんサポーター講座&地域探検（岩倉地域包括支援センター・児童館運営協力会）
- ・学童クラブ朝学習支援（児童館運営協力会）
- ・Let's盆踊り（児童館運営協力会・岩倉女性会）
- ・学童クラブキャンプ（立命館大学サークル「ロビンフード」）
- ・高学年手作りクラブ（学童クラブ保護者）
- ・アイアイさんのブックトーク（岩倉地域人形劇サークル「アイアイ」）
- ・将棋クラブ（老人会）
- ・防災教室（防災士保護者）
- ・折り紙教室（京都学生折紙サークル colorful）
- ・子育て講座「発達障がいサポーター講座」（発達障がい啓発キャラバンそらまめプロジェクト）
- ・子育て講座「歯のお話と個別相談」（歯科医師）
- ・児童館まつり（児童館運営協力会，関係機関，大学サークル）
- ・クリスマス会，正月遊び，であいふれあい発表会（児童館運営協力会）

修徳

- ・学童クラブ保護者による児童館行事（親子交流会 夏の野外活動 あおぞらだがしや）
- ・修徳自治会修和会による将棋教室指導 ・地域ボランティアによる読み聞かせ
- ・地域ボランティアによるおりがみ指導 ・社会福祉協議会「すこやか教室」
- ・高齢者施設「修徳」「デイサービス」訪問，交流
- ・修徳自治会行事（夏祭り等）への参加 ・格致つどいの広場の活動協力
- ・子育てサロン「らっこクラブ」（修徳・成徳・格致民生児童委員協議会）
- ・子育てサロン「ポコポコ」（豊園民生児童委員協議会）
- ・子育てサロン「てんとうむし」（開智民生児童委員協議会）
- ・子育てサロン「ゆうゆう」（有隣民生児童委員協議会）
- ・下京老人福祉センター，保健センターの活動への協力
- ・池坊保育園，崇仁保育所，下京区子ども支援センターとの活動協力
- ・松原みちの駅事業（松原界限活性化活動プロジェクト，松原京極商店街 京都大学高田研究室 まちかど SOZO 館 NPO 法人フリンジシアタープロジェクト 劇団衛星）
- ・立命館大学サークル「ロビンフード」による児童館，学童クラブ行事ボランティア
- ・放課後デイサービス利用者受入れ ・下京中学校カンファレンス
- ・花育活動 ・修徳交通対策協議会「自転車点検&TS マーク」

塔南の園
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽クラブ ・だがしデーの運営（少年補導委員会） ・九条中学校との赤ちゃんふれあい交流への主任児童委員のサポート ・九条中学校評議員会 ・夏祭りへの福祉後援会の協力 ・夏祭り，塔南祭，クリスマス会の運営参加（学童クラブ保護者） ・塔南祭への地域企業の協力

③ 複合施設の特性を生かした世代間交流活動

修徳
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の年間行事における交流（夏休みのデイサービス利用者との遊び，特養にて子どもフラダンスクラブ交流，乳幼児クラブお買い物ごっこ 他） ・三世代交流「こどもおちゃかい」（高齢者の孤立防止） ・高齢者施設での日常交流（将棋等，宿題等）
塔南の園
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設での宿題（学童クラブ） ・ラジオ体操，スイカ割り等，デイサービスでの遊び（学童クラブ） ・シャボン玉，水遊びでの交流（乳幼児） ・将棋・音楽・園芸・生け花（小学生） ・ヨルの配食活動（高校生） ・塔南の園夏祭りの実施

④ 広報活動（配布先：館内，地域，学校，子ども支援センター，関係機関・団体）

広報対象	錦林	明德	修徳	塔南の園
ア 利用者・地域住民				
(ア) 児童館ニュース	毎月	毎月	毎月	毎月
(イ) イベントチラシ・ポスター	イベント毎	イベント毎	イベント毎	イベント毎
(ウ) 子育て支援ステーション情報誌	—	年2回	年2回	年2回
イ 乳幼児保護者				
(ア) 月間スケジュール表	毎月	毎月	毎月	毎月
(イ) 子育て支援活動案内チラシ	イベント毎	毎月	毎月	毎月
(ウ) 乳児幼児クラブ会報	隔月	毎月	隔月	隔月
ウ 学童クラブ保護者				
(ア) 学童クラブニュース	毎月	毎月	毎月	毎月
(イ) イベント案内・出欠票	イベント毎	イベント毎	イベント毎	イベント毎
エ 全体				
(ア) ホームページへの掲載(更新)	随時	随時	随時	随時

(オ) その他の活動

a 中高生への支援

未来に大人となる中高生に対して，赤ちゃんとの交流事業（少子化対策プラスワン「次世代を育む親となるための出会いとふれあいの場」拡充事業）や職業体験としてのボランティア事

業を行ったほか、小学生だけではなく中高生にも日常的なスペースを提供することで居場所づくりを進めるなどの取組を行いました。

錦林
・中高生と赤ちゃんとの交流事業（文教高等学校家庭科授業連携「命の授業・出会いの為の事前授業」「パパママ体験」、ノートルダム女学院高等学校ボランティアクラブCMC活動連携「ほっこりスペース企画開催」、白河総合支援学校との協働「専門教科との連携」）
明德
・「Welcome！中高生！！」（毎月1回企画を実施） ・通信制高校との連携（職業体験ボランティア活動）
修徳
・下京中学校連携中高生と赤ちゃんとの交流事業（赤ちゃん講座 パパママ体験） ・日常的な居場所づくり（専用スペースや時間） ・学校や児童相談所等連携による生活支援
塔南の園
・九条中学校連携事業「命の授業」「乳幼児親子と出会うための事前授業」「パパママ体験」 ・高校生による配食サービスボランティア

b 京都市ファミリーサポートセンター南支部運営（塔南の園）

地域における市民相互の子育て支援（ファミリーサポート会員組織に関する募集・登録・研修・広報と京都市ファミリーサポート本部との連絡調整）を通して、地域コミュニティの活性化につなげました。

	27年度	26年度
依頼会員 登録会（回）	3	3
登録数（人）	29	24
提供・両方会員講習会（回）	1	1
登録数（人）	11	10
依頼受付（件）	12	6

※講習会は平成27年10月に開催